

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

いよいよ判決、東労組役員らによる脱退・退職強要裁判！

4年間の傍聴を振り返って

浦和電車区裁判総集編 シリーズ その2

東労組の脱退・退職強要事件の裁判（東京地裁）が、59回に及ぶ公判を終えいよいよ7月17日に判決を迎えることとなった。本紙はこの4年間の傍聴を振り返って浦和電車区事件の事実をシリーズで紹介することとした。

第2回公判（2003.4.7）

検察証人に対する主尋問と反対尋問

公判の内容は、東労組の強要の決め手となった犯行の録音テープの証拠能力について、検察側証人に対する主尋問と反対尋問があった。検察側証人は、本事件の被害者が警察に提出した被害の実態を録音したテープの解析経過を克明に証言した。

第3回公判（2003.5.2）

第4回公判（2003.5.20）

被害者本人に対する検察側の主尋問

【被害者本人が切々と不安と恐怖の日々を告白！（第3回公判一部抜粋）】

1月4日から6日にかけて、浦和電車区講習室で集会が行われた。午前は11時から13時にかけて、午後13時半から15時半まで、合計6回行われた。自分は6回とも参加させられた。自分だけ毎回出席させられ、その度に大勢で取り囲み、長時間拘束され、これは自分に対する糾弾行動と思った。

蒲田駅で運転士の交代を行う時、オグロから脅しを受けた。乗務位置に着いた時にオグロが出てきて、『19日に、キャンプ参加の証言がすべて嘘だった、とする自分の発言を捉え、「裏切り者だ」「責任をとって組合をやめろ」「組合をやめろということは会社もやめろということだ」と、鋭い目で睨みつけ、大声で言った。その後、17:21に乗務を終了し、ロッカールームで着替えた後、立ち止まって掲示板を見ていたところ、オオマとヤツタが来て、オオマが「ちょっと待て」と呼び止め、ヤツタが「おまえ、ずいぶんふざけたことをしてくれるな」と言ってきた。オオマは近くの椅子を示し「ここへ座れ」と指示し、従った。二人も椅子に座った。オオマは「お前はグリーンユニオンと関わって組織破壊行動をしたんだってな」「Fとつるんでるんだってな」「お前は東労組を裏切ったんだ」「お前は組合をやめろ、会社もやめろ」と言われた。ヤツタはオオマの言葉に便乗する形で「お前、ずいぶんふざけたことをしてくれたな」「俺は革マルだ、ふざけるな」と、私を睨みつけて怒鳴るように言った。オオマは「お前は裏切り者だ」「裏切り者は許さない」「お前が嫌になって会社を辞めなくなるまで続けてやる」「直接手は出さないが、東労組には言葉の暴力がある」「直接手を出すとお前みたいな奴はすぐ裁判沙汰にするからな」と言った。

【会社退職も強要されたものであったことは明白！（第4回公判）】

第4回公判も被害者本人が、被害の状況、特に退職に追い込まれるまでの事実経過について陳述した。当日は31枚の傍聴券に対してJR総連・東労組が前回は大幅に上回る1200名の動員をしてきたため、80名のJR連合傍聴団は1枚も傍聴券を獲得することができなかった。このころから、裁判の真実を隠すためのJR総連・東労組の傍聴動員はエスカレートしていった。JR連合傍聴団も真実を伝えるため、在京単組の最大限の協力を得ながら、寒い日も暑い日も、雪の日も雨の日も朝早くから並び続けることとなった。お陰様で、傍聴券を獲得できなかったのは、第4回公判の1回だけだった。